○令和6年度 主要施策成果説明書

頁	訂正箇所	誤	正
1	(1)令和6年能登半島	ある中、「令和6年能登半島地震新潟市復旧・復興推進本部」を立ち上げ、復旧・復興までの実施計画に定めた4つの基本方針「生活の再建支援」、「生業の再建支援」、「公共インフラ等の復旧」、「安心・安全で災害に強いまちづく	令和6年1月1日の発災以降、応急復旧から本格復旧への段階に移行しつつある中、4月に「令和6年能登半島地震新潟市復旧・復興推進本部」を立ち上げ、4つの基本方針「生活の再建支援」、「生業の再建支援」、「公共インフラ等の復旧」、「安心・安全で災害に強いまちづくり」を定めた。また、6月には「復旧・復興までの実施計画」を策定し、総合的かつ計画的に施策を進めた。